

特定社債保証の資格要件を満たす中小企業者が対象!!

令和7年11月制度改正!!

不動産購入資金・借換にも対応!!

MAX280

《取扱期間》令和10年3月31日まで

保証限度額

担保不要
2億8,000万円

保証期間

分割返済: 15年
一括返済: 7年

保証料

通常料率より
▲0.2%

経営者保証不要プラン

保証期間が以下の条件に該当する場合、経営者保証不要の取り組みが可能です。

《運転資金の場合》 : 7年以内(据置期間1年以内)・一括返済2年以内
《設備資金を含む場合》 : 10年以内(据置期間1年以内)・一括返済2年以内

(注):ご利用にあたっては、信用保証協会の保証審査が必要です。ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

▶詳しくは裏面を
ご参照下さい。

— 広がる夢のおてつだい —
和歌山県信用保証協会

和歌山県信用保証協会

検索



LINE 公式アカウント

【本 所】保 証 課 TEL:073-433-9705

経営支援課 TEL:073-433-9704

【田辺支所】業 務 課 TEL:0739-22-4666

申込
人
資
格
要
件

次の資格要件1から7をすべて満たす法人(組合含む)であり、申込金融機関が推薦する先で、償還能力があると認められる方。

- 1.県内に事業所を有し、同一事業に係る業歴を1年以上有すること。
- 2.営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること。
- 3.納期限の到来した税金(所得税・法人税・事業税)について滞納がないこと。
- 4.信用保証協会付き融資について延滞等の債務不履行がないこと。
- 5.信用保証協会の求償権先で、信用保証協会に対する求償債務が残っていないこと。
- 6.申込金融機関の債務者区分が「正常先」(無格付は含まない)であること。
- 7.下表のaからcのいずれかに該当すること。

各要件の内、①の要件を満たす者で②もしくは③のいずれかの要件を満たし、かつ④もしくは⑤のいずれかの要件を満たすこと。

基 準	a	b	c	円 単 位 で 計 算 し、 計 算 結 果 は 各 指 標 の 単 位 未 満 切 捨
①純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	
②自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	
③純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
④使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	
⑤インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

(注)各指標については、信用保証協会への申込日の直前の決算によるものとする。

資金
使
途

事業資金(運転・設備・返済)

保証
限
度
額

2億8,000万円

保証
割
合

責任共有対象(80%保証)

保証
料
率

年0.25%~1.70%(通常より0.20%引き下げ)

区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証料率(%)	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25

※保証料の上乗せにより経営者保証を不要とする取り扱いを適用する場合、上記保証料率に0.25%もしくは0.45%上乗せ(無担保保険に限る)
※別途、会計参与設置会社割引0.1%の適用あり

保証
期
間

一括返済の場合:7年以内
分割返済の場合:15年以内(据置期間1年以内)
※経営者保証不要プランを利用する場合は別記の通り

物的
担
保

不要

連
帯
保
証
人

必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
また、「経営者保証不要プラン」を利用する場合は不要

貸
付
利
率

金融機関所定利率

申
込
方
法

金融機関経由

取
扱
期
間

令和元年7月1日~令和10年3月31日申込受付分

備
考

適用保険種別について、一般関係保険枠の『無担保保険』もしくは『普通保険』を適用します。

経営者保証
不要プラン
(注意)

下記の保証期間で取り扱う場合、経営者保証を不要とする。
【運転資金の場合】:7年以内(据置期間1年以内)・一括返済2年以内
【設備資金を含む場合】:10年以内(据置期間1年以内)・一括返済2年以内